

東北地方太平洋沖地震被災地への医療救護第3班が出動

第3班救護班は、3月22日～25日まで福島市あずま総合運動公園内の体育館救護所での診療活動と体育館内の巡回診療を行いました。避難者は約1300人でまだ外は雪が舞うこともある寒い日が続いていました。体育館内で過ごす方々は、防寒着に毛布をかけている状況でした。

救護所受診の方の多くは、風邪症状や日頃内服していた血圧の薬やアレルギーの薬が切れるといった方でした。また、震災時のことを思い出すことによる不眠や周りの音での不眠、生活環境の変化による便秘の方も多かったです。インフルエンザの方も毎日数人ずつ出てきたのでその方々が休まれる部屋を別にして感染予防をはかりました。

印象に残ったのは、妊娠初期の女性が、「こんな状況下で家族に妊娠したことを言えない」という方がいたことです。その方の今後の対応については、救護班のメンバーの助産師が保健師と連携して決めて行きました。

今回、心のケアを行う時間は取れませんでした。救護所の活動に追われるなか、問診時など被災者の話をなるべく聴くようにしました。

最後は次の救護班に状況を詳しく伝達し活動がうまく継続できるようにしました。

